

## ビーグッド株式会社 派遣スタッフ 誓約・同意事項

当社派遣スタッフとして就業するためには、誓約・同意事項の全てに同意していただく必要があります。

下記の誓約・同意事項をすべて確認いただき、問題なければ同意（チェック）してください。

疑問点などがあれば、担当者までご連絡をください。

ビーグッド株式会社 御中

### 誓約書

内容を確認の上で下記に同意（チェック）をしてください。

- 1、会社が求める業務能率または業務品質が不良の場合
- 2、故意または重大な過失により業務上多大な損害を与えた場合
- 3、正当な理由がなく欠勤、遅刻、早退の繰り返し、社員としての職責を果たし得ないと会社が認めたとき
- 4、タイムカード等の給与計算に関わる書類に不正を行った場合
- 5、派遣先、寮内外での飲酒や騒音などによる第三者への迷惑行為があった場合
- 6、セクハラやパワハラ、その他あらゆるハラスメントを行った場合
- 7、逸脱した行為により会社に損害を与えまた信用を失墜させた場合
- 8、面接時及び入社時に健康状況や病歴、または髪形等身だしなみ情報や入れ墨（TATOO）の有無の虚偽又は健康診断を拒否した場合
- 9、精神または身体の障害により、業務に耐えられないと会社が認めた場合
- 10、業務上知りえた情報、機密事項を第三者に漏洩した場合

※例えば、SNS・ブログ・口コミサイトなどに業務上知りえたいかなる情報も発信しないこと。

職場に芸能人の〇〇が泊まりに来ているなどとSNSに投稿する、職場での悪ふざけを動画投稿サイトにアップするなどを行った場合は、多大なる損害金の支払いや刑事事件の対象となります。

- 11、髪型、髪の色、髭、服装などの身だしなみに関する規定に従わなかった場合。
- 12、法律や規則を遵守しなかった場合(未成年の飲酒や服務規程など)
- 13、履歴書や面接、入社時の書類に虚偽があった場合
- 14、暴力団や反社会勢力と関係があると判明した場合
- 15、その他前各号に準ずるやむを得ない事由があったとき

上記の行為に及んだ場合や事実があった場合、即時解雇されても意義申し立ては致しません。

また、違反することによって生じた損害を賠償致します。

## 【同意事項】

今般貴社に採用されるにあたり、雇用期間を厳守し忠実に職務を履行いたします。

貸与物(制服、カギ等)、提供された住居（寮やアパート等）については責任をもって管理、使用致します。

業務終了後、それらについて破損、汚濁なく返却、原状回復するものと致します。尚、損害が生じた場合には、責任をもって弁償致します。金銭が伴う弁償方法として、弊社への銀行振込の支払いか給与からの控除となることを了解します。

過去に犯罪歴はありません。また暴力団、その関係企業やいかなる反社会的組織との関係はありません。

感染症の病気(ノロウィルス、食中毒、新型コロナウイルス等)にかからないよう、防止策を徹底します。検便、PCR検査や医師の診察を求められた場合は従います。万が一、かかってしまった場合は速やかに報告をして指示に従います。

退寮時に立ち会いが必要な場合、居室について必ず点検を受ける様に派遣先の指示に従います。尚、立ち会いを怠り、破損、汚濁等で損害が生じていた場合には責任を持って弁償します。

契約期間終了後（中途退職や解雇の場合も含む）は速やかに退寮いたします。

※原則、退職日翌日中。但し、別途派遣先の規定がある場合や許可を得ればこの限りではない。

上記、同意事項に反する行為・事実があった場合は、即時解雇また損害請求をされても異議申し立ては致しません。

以下の3点に同意する

- \* 契約は有期雇用です。（無期雇用や契約期間が自動的に延長されるものではありません）
- \* 勤務開始日より14日間は試用期間とする。（賃金は通常と同一となります）
- \* 労働条件の明示は書面郵送交付の希望がない限り、電子メールで行います。  
(書面の郵送をご希望の方はお申し付けください。)